

# 地域スポーツ振興政策を問い直す

— 生活農業論を手がかりに —

後藤 貴浩

## Rethinking the Regional Sports Promotion Policy :Taking on the “Lifestyle-Agriculture Theory”

Takahiro Goro

(Received October 3, 2011)

### 1. 問題関心

東日本大震災および原発問題は、現代社会における開発のあり方、あるいは私たちの生き方そのものが問われる一つの契機となったといえるであろう。しかし、私たちが背負ってきたリスクとどう向かい合うかということについては、すでにリスク社会論の第一人者ウルリッヒ・ベック(1986)によって展開されてきた問題でもある。今更ながらではあるが、科学技術の発展とともに拡張・拡散する社会の限界性と私たちの暮らしが背負わされるリスクについて真剣に議論すべきであったということであろう。

そのような中、東日本大震災からおおよそ3ヶ月後、スポーツ基本法が成立した(2011年6月24日公布)。スポーツは、産業資本主義の原理を中軸とする近代化過程において重要な位置を獲得し、時には現代社会を表象するものとして取り扱われるようになった。現代社会のスポーツは、経済・企業原理が優先する近代化社会と歩調を合わせ拡張・拡散してきたと言えるであろう。では、震災後に成立したこのスポーツ基本法に貫かれる原理とはいかなるものでしょうか。総則においてスポーツ権について明確にしたうえで、基本的施策として、指導者等の養成、スポーツ施設の整備、学校施設の利用、スポーツ事故の防止、科学的研究の推進、スポーツ産業との関係、地域におけるスポーツ行事の実施及び奨励、地域スポーツクラブの役割重視、優秀な選手の育成、障害者スポーツの推進、国際大会の招致、ドーピング防止活動などスポーツ分野に関わる幅広い施策が打ち出されている。スポーツ振興法以来の国家的取り組みであり、スポーツ関係者・愛好者からは「スポーツの概念が明確にされていない」「スポーツが手段的位置に置かれている」「スポーツ庁が先送りされた」「自治体の地方スポーツ推進計画が努

力義務では実効性がない」などの批判(森川、玉木など<sup>1)</sup>)が寄せられたものの概ね好意的あるいは期待感のある受け止め方が一般的であったと言える。しかし、一般市民の目線で言えば、ほとんどが無関心であったと言っても過言ではなく、このようなスポーツ振興に対する国民の反応とスポーツ関係者・愛好者のそれとの乖離については、今一度確認しておかなければならないであろう。

さて、スポーツ基本法にはいくつかの論点があるが、地域住民の「する」スポーツという本論の問題関心からすれば、総合型地域スポーツクラブの役割重視という点に着目してみたい。まず、法律前文において「地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである」と述べられている。これを、本法律の制定に先立ち策定された「スポーツ立国戦略」(平成2010年8月26日文部科学大臣決定)<sup>2)</sup>の内容と照らし合わせてみれば、さらなるスポーツの高度化と大衆化を目指すものであり、両者の連携・協働の場として総合型地域スポーツクラブに重要な役割が与えられているものと理解される。これは従来からのピラミッド型による振興と何ら変わるものでもなく<sup>3)</sup>、近代化社会の経済・企業原理に基づく果てしない成長を追い求める姿勢と共通のものであると考えられる。そして、その中心的な場として総合型地域スポーツクラブが想定され、すでに後戻りすることのできない育成政策に拍車がかけていくことが予測される。現に、全国ではすでに1,249市町村3,114クラブ(2011年2月文部科学省実態調査)が設置・創設準備されており、さらに「新しい公共」の担い手<sup>4)</sup>としての理念的な(実体としてではない)期待もあり、その数は増え続けている。健康志向を背景にスポーツ

実践者の増大、実施頻度の向上、活動の場としての総合型地域スポーツクラブの拡大などまさしくスポーツ界はいまだ量的拡大・拡散を目指す方向に留まり続けていると言っても過言ではない。

一方で、経済・企業原理を中核とした果てしない成長を目指す方向とは異なる立場から、これからの地域社会のあり方を問い直す動きが活発化している。例えば、広井(2009)は、現在を「定常化の時代」と位置づけ、「有限性」と「多様性」を要素とする新たな価値原理が求められているとする。また矢作(2009)は、都市政策の立場から国内外の都市計画を取り上げ、「量的な拡大競争主義にサヨナラしなければならない」という社会的な合意が形成されつつあるという。このような地域社会の新たなあり方が模索されている中で、総合型地域スポーツクラブ育成政策をはじめとする「地域スポーツ振興政策」はその方向性を異にしていると感じずにはいられない。このような方向性の違いは、おそらくは、地域社会あるいは住民の暮らしの把握の違いとも言える。さらに言えば、若干の例外的な研究を除けば、これまでの「地域スポーツ論」では地域を対象としながらも、地域社会の構造的変化や住民の暮らしに対する正確な現状分析を怠ってきたと言えるのではなからうか。

例外的な取り組みとしては、まず都市社会学者の鈴木広が挙げられるであろう。彼はスポーツに関する唯一の論考(鈴木,1986)のなかで次のような指摘をしている。まず、現代における日本人の近隣拒否志向性は、巨大組織への高い吸収度や高い移動率、小家族化などによってもたらされたとし、公共的な場としての近隣関係が発展する余地は乏しいと指摘している。加えて、「ハレ感覚と不可分に成立してきたスポーツは内的必然として、レジャー志向、都市志向性と不可分であり、逆にいえば、近隣志向性とは反発関係」にあることから、ハレ感覚を戦術として発達する余暇産業たるファッション型スポーツ企業によって、日常性の地味なケの空間を忌避し、スポーツはいやがうえにも「非日常」の方向に整形されるとしている。このことから、スポーツ人口の量的増加を目指す政策に対して、「その増加によって、近隣の空洞化が一層進行し、スポーツ参与の不均衡がかえって拡大するだけである」と懸念している。さらに彼は、スポーツ分析の問題性を、「それだけ独立の行動状況として、他の諸生活行動から切り離して把握する近視眼的な危険性にある」とも指摘している。

また広田ら(2011)は、高度成長期の勤労青少年と後続の若い世代のスポーツ実施状況を比較した研究の中で、スポーツ研究の著作は「スポーツをもっとやるべき」という暗黙の価値設定の上でなされている議論

が多い気がする」と述べている。スポーツ研究者にとって、スポーツ活動は「多いほどよい」というわけであるが、人生に意味や彩りを与える活動は多様に存在するし、健康と長寿とがすべてに優先するわけではないとも指摘している。そして鈴木の本主張と同様に、スポーツを歴史的・社会的に意味づけられた活動として見たときに、他の諸活動との間で選択される活動の一つとして考察していく視点を持つことが必要ではないだろうか」と述べている。

本研究では、このような従来からの果てしない成長と量的拡大を追い求めてきた地域スポーツ論とは異なる立場を参考にしながら、これからの地域スポーツ振興政策を問い直してみたいと考える。このことに関連し、伊藤(2009)もこれまでの地域スポーツ論(コミュニティ・スポーツ論)を整理し、「スポーツ権」や「公共性論」の主張あるいは総合型地域スポーツクラブを推進する研究では、生活の実態把握が正確に行われなければ新たな問題を生むことになる」と指摘している。彼は、松村の「スポーツの主体であるはずの地域住民の『生活』を捉える枠組みの提示がなかった。抽象的な『国民』『国民スポーツ』を設定してその理念型からの距離を計ることで論じていく手法に留まっている」(松村,1993)という指摘に同調した上で、「スポーツを他の日常生活活動から切り離して論じるのではなく、また日常生活を送る地域から住民個人を抜き出して論じるのでもなく、地域に『スポーツ』を埋め戻しつつ分析をおこなうという姿勢」が求められていると述べている。以上の主張は、本研究にも通底するものであるが<sup>9)</sup>、ここではこのような姿勢を踏まえた上で、それを「地域スポーツ振興政策」という領域で議論してみたい。これまで述べてきたように、今、求められているのは、果てしない成長を目指す量的拡大を中心とした地域スポーツ振興ではないと考える。地域社会における日常的暮らしの中にどのようにしてスポーツが埋め込まれ、他の生活領域との関係性を築き上げていくのかといった視点でのスポーツ振興論である。したがって、それは活動量・実践量の多寡で評価されるべきものではなく、日常の暮らしとの関係論の中で把握され、日々の暮らしを構成する上でいかなる意味と構造を持ち得ているかという視点こそが重要であると考えられる。

そこで本研究では、農学・農政を中心に推し進められてきた農業振興策に対して、生活者の視点から多くの問題提起を行ってきた徳野による「生活農業論」を参考にすることとした。農業・農村研究の分野では、その振興という点において、早くからグローバル化する市場に対抗する考え方が模索されてきた。その中で彼は現場主義(生活主義)を貫き、近代化(産業化社会)

の理論に対抗すべき理論として「生活農業論」(徳野, 2011)を提出したのである。そこでは、経済・企業原理に対抗する生命・生活原理の重要性が説かれ、縮小型社会を見据えた農業・農村の維持・存続(振興)のあり方に大きな示唆を与えている。本研究ではこの「生活農業論」に学びながら、地域スポーツ研究への援用可能性ならびに地域スポーツ振興政策のあり方について検討することを目的とする。

## 2. 生活農業論

徳野は、従来の農学者の研究対象が生産領域(農林地、作物、技術)と経済領域(価格、所得、市場、流通)に集中している一方で、農業する主体である人間、農産物を食べる主体である人間に関する研究が非常に脆弱であったとしている。彼は、このようなモノとカネに重点を置いた従来の農業論を「生産力農業論」と名付け、ヒトとクラシに重点を置いた農業論を「生活農業論」として整理したのである。

彼によると、「生活農業論」的視点とは「農業が変わったのではなく、人間が変わったのである」という視点にある。したがって、「食糧が足りなくて農業者(ヒト)が農村に溢れていた『生産力農業論』の時代とは異なり、食糧が輸入農産物によって溢れ、逆に農業者(ヒト)が農村から消え始めている時代とでは、基本的分析枠組みが決定的に異なる」として徹底的にヒトとクラシの視点から農業・農村の変化を追求しなければならないとする。このような視点はまさしく本研究での問題関心と同様の基軸をなしており、人々の生活が私化・流動化し、メディア・スポーツやゲーム・スポーツなど消費されるスポーツが溢れている現代社会に応じた地域住民とスポーツに関する基本的分析枠組みが求められていると考える。そして、それは「ヒト」と「クラシ」に重心を置いた地域スポーツ振興政策へとつながられなければならないといえる。

さらに彼が提唱する「生活農業論」の重要な視点として「生命・生活原理」の最優先がある。表1に示すように、現在日本の食と農の問題は非常に複雑で矛盾した問題を持ち、「農産物・食糧・商品・食品の分化・分断化現象」として捉えられるという。そして、それらは部分的には連続性をもつものの、相互に矛盾・対立する要素も多分にもっているとする。彼は、この矛盾・対立を生命・生活原理と経済原理の対立として捉え直し、「生命・生活原理が第一原則であり、経済原理は生命・生活原理を前提として展開されるべきである」と述べている。スポーツ界では、その拡張・拡散のために産業界と結び付きを強め、ますますビジネス

化、メディア化、バーチャル化しつつあるといえる。まさしく経済・企業原理優先の様相を呈している。しかし、前述したように社会は「有限性」や「縮小化」と表現されるような時代になりつつある。そのような社会で展開・実践されるスポーツのあり様も変化しなければならないであろうし、それはやはり「生命・生活原理」に基づくものでなければならないであろう。

表1 農産物の分化・分断化

|            | 主体      | 対象物      | 主要機能             |
|------------|---------|----------|------------------|
| 米<br>(野菜等) | 農家(農民)  | 農産物      | 生産過程、家計維持        |
|            | 政府(行政)  | 食品<br>商品 | 数量的確保と配分<br>利潤追求 |
|            | 食品・流通業者 |          |                  |
|            | 消費者     | 食品       | 価格、品質、利便性        |
|            | 人間      | 食べ物      | 生命の糧・健康の源        |

次に、以上のような分析的立場に立ち提唱された生活農業論の具体的な分析枠組み(図1)について見ていきたい。

生活農業論の分析枠組みは、農業・食糧問題を分断せず、相互関連性のなかで分析しようとするものである。すなわち、農業・食糧問題を<モノ>と<カネ>の経済的原理からだけでなく、<ヒト>や<クラシ>といった生命・生活原理から考察することも重視している。そして、それぞれの領域における分析課題を次のように設定している。<モノ>の領域では、農産物の生産力や農法とともに、食べ物の安全性について、<カネ>の領域では、農家経営だけでなく流通問題や消費者の消費行動について、<ヒト>の領域では、農民の主体性や消費者の人間像について、<クラシ>の領域では、農家の家族問題や都市の生活様式について、である。さらに、この総合的視点から(A)人間の思想や文化の問題、(B)人間と自然との共生に関する問題、(C)生産力を軸とした物質的世界、(D)現代の高度消費社会のあり方についても考察を拡げていく。

このような総合的分析視角のほかに、相互連関的、循環的に分析することが特徴となっている。徳野によると、従来の生産力農業論パラダイムは、<モノ>と<カネ>がよくなれば、必然的に<ヒト>と<クラシ>の問題は解決するという素朴な農業社会の論理あるいは社会経済理論であったされる。このような理論は農業に大きく依存した1960年以前の経済社会構造ではかなりの有効性をもっていたが、現在の高度産業社会下では年々有効性を失っているとし、<モノ><カネ><ヒト><クラシ>を相互連関的に分析する生活農業論こそが現代社会固有の農業・農村問題にアプローチし得るものと位置付けている。

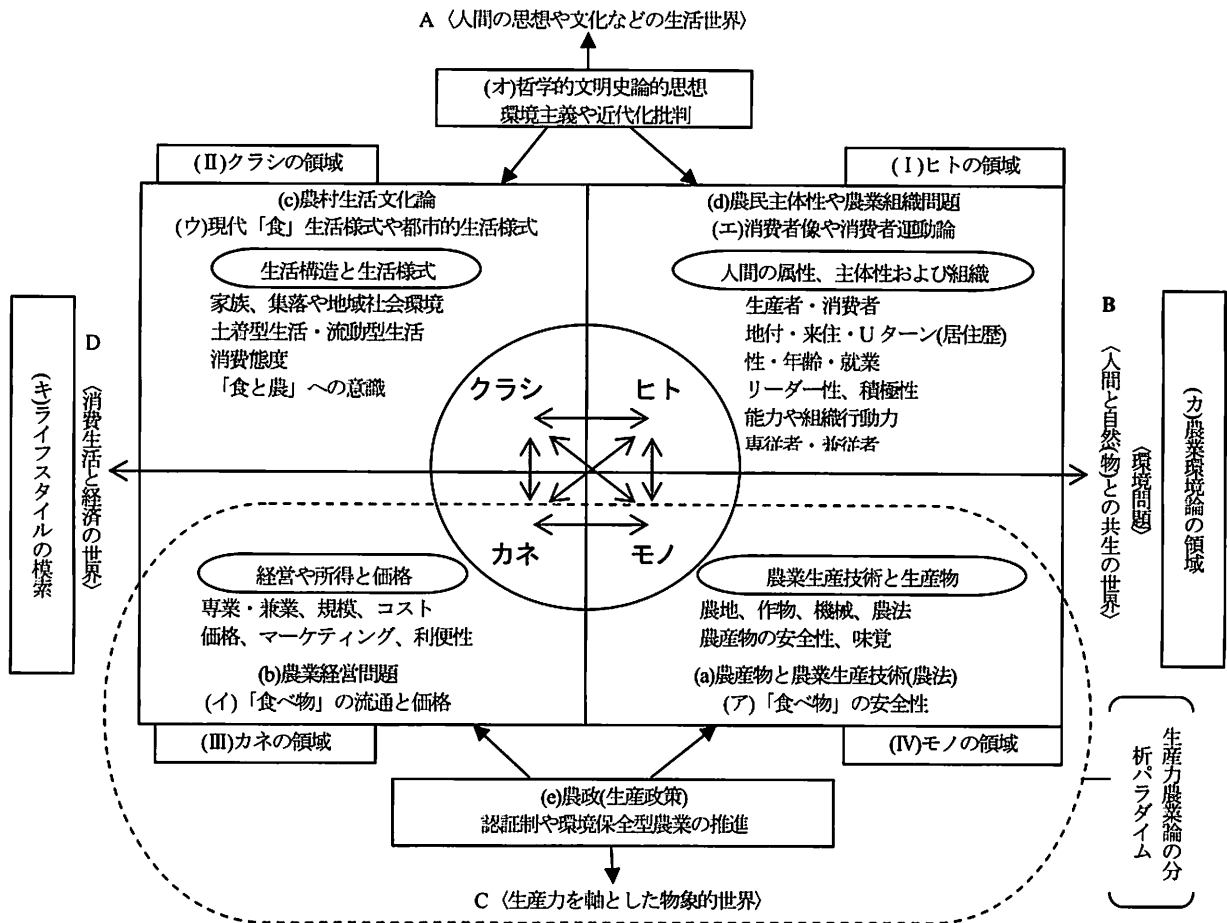


図1 生活農業論の分析枠組み

### 3. 地域スポーツ研究への援用

ここでは、現時点における「生活農業論」の分析枠組みの援用について検討を試みる。ただし、試論として展開するわけであるからいくつかの限定的条件があることをまず示しておきたい。まず、理論上の検討であることから実効性や精緻化についてはある程度の留保が必要であろう。今後、実践的・実証的な適用を踏まえて議論されるべき課題としておきたい。次に、対象の違いがある。生活農業論における農業と本研究の対象であるスポーツとは基本的に生活上の役割が異なる。農業は自給的なものを除けば、農民にとっては一義的には経済的行為（職業）である。しかし、スポーツはプロスポーツ選手以外の一般市民にとっては、基本的には余暇活動となる。したがって、対象（農業・スポーツ）への地域住民の関わり方、あるいは対象を取り巻くエージェント、制度など社会的環境が大きく異なる。これらの点については、分析枠組みの検討過程で修正することが必要になるが、当然、ある種の限界があることを認識した上で検討を進めていかなけれ

ばならない。最後に、現代社会における人々のスポーツへの関わり方が多様化している点がある。“みるスポーツ”“ささえるスポーツ”“きるスポーツ”などと表現されるように様々な接触パターンがある。しかし、ここではスポーツ実践の基本となる“するスポーツ”に限定して検討を進めていく。先に挙げたスポーツへの接触パターンは、特に経済的側面において地域社会への機能が議論されている。しかし、スポーツ実践の中心である“するスポーツ”については健康的側面を除けば、地域社会との具体的な関係性に関する知見はそれほど多くないといえる(松村, 1993)。本研究では、これまで暗黙的に了解されてきた「スポーツをすることと地域社会との関係」を再度検討すべきであるとの認識に立っている。

ではまず、徳野のいう生命・生活原理の重要性について検討してみたい。生産力農業論と同じく、従来のスポーツ振興政策では、スポーツ環境を整えれば（施設、指導者、組織を量的に拡大すれば）、地域住民は幸せになるという素朴な機能論的考えがあったと思われる。つまり、<モノ>と<カネ>がよくなれば、必然的に<ヒト>と<クラシ>の問題は解決するとい

うことであるが、必ずしもそうならないのは、鈴木(1986)や広田ら(2011)の知見からも明らかである。一方で、スポーツ研究では、古くからスポーツ社会化研究や運動論的研究などにおいて、〈ヒト〉の領域に関する多くの知見を蓄積してきた。つまり、スポーツ実践に関する研究では〈ヒト〉〈モノ〉〈カネ〉については個別的ではあるが比較的多く研究者が分析の対象としてきたと言えるであろう。このように見ると、比較的関心が薄かったのが〈クラシ〉の領域であるのは確かである。スポーツ実践が日常生活行動の一部であるならば、生活との関連でその実践的意味が押さえられなければならないであろうし、また、徳野が指摘するように〈ヒト〉〈モノ〉〈カネ〉の領域を個別に議論するのではなく、〈クラシ〉の領域と相互連関的・循環的に検討する必要があると思われる<sup>6)</sup>。その際、〈クラシ〉を分析する方法としてどのようなものが想定されるのであろうか。徳野の「農業が変わったのではなく、人間が変わったのである」という主張に倣うならば、その一つとして都市社会学における「生活構造分析」や地域社会の構造的変化を正確に分析する手法などとの接合が積極的に検討される

べきであろう。

次に分析課題については以下のように想定される。〈モノ〉の領域では、スポーツ施設・用具などの物質的モノに加えスポーツ種目・技術・ルール・制度などもまた分析課題として含まれるであろう。〈カネ〉の領域では、スポーツビジネスやスポーツ組織経営だけでなく、享受格差やスポーツ消費行動なども対象となる。〈ヒト〉の領域では、スポーツ実践に絡む主体性の問題、スポーツの社会化、スポーツ指導者や集団論などが想定される。最後に〈クラシ〉の領域では、地域生活者としての生活様式や家族問題、地域社会の構造的変化、学校生活などがその課題となりえる。さらに、これらを総合的視点から捉え、(A)人間の思想や生活文化の問題、(B)身体(論)やスポーツ文化(論)に関する問題、(C)スポーツ発展論を軸とした物質的世界、(D)現代の高度消費社会とスポーツのあり方についても考察を拡げていくことが可能となる。以上の論点を整理する形で、ここでは徳野に倣い「生活農業論に依拠した地域スポーツ実践分析の枠組み(試論)」を以下に図示しておく。

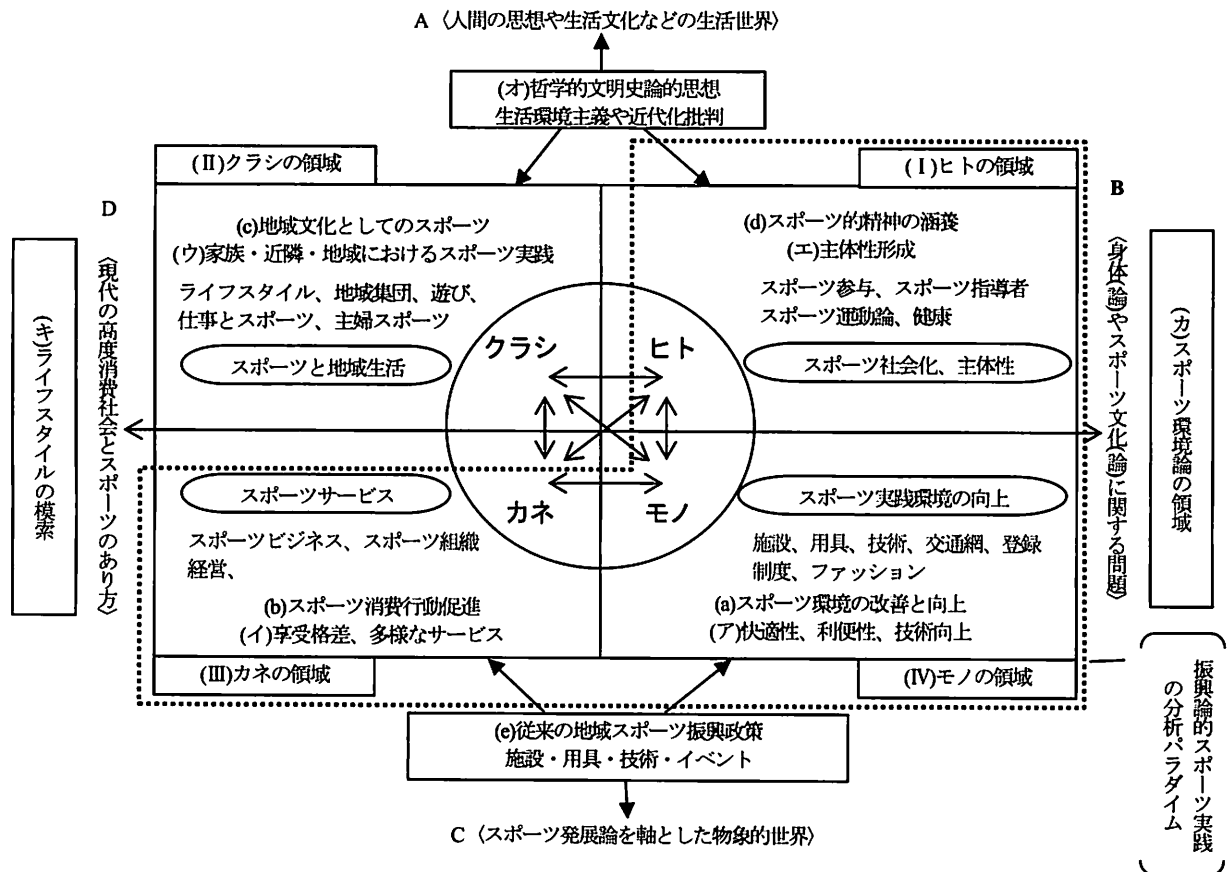


図2 生活農業論に依拠した地域スポーツ実践分析の枠組み(試論)

#### 4. 地域スポーツ振興政策への展開の可能性 —熊本県小国町と大津町の実証的データから—

前節において、今後の地域スポーツ振興政策を検討する際の分析枠組みとして、生活農業論を手がかりとした地域スポーツ実践分析の視点と分析課題について検討した(図2)。最後に、このような視点と課題意識によって、今後の地域スポーツ振興政策のあり方についての示唆を与えることが可能になるかということについて確認しておきたい。ここでは、分析枠組みそのものが試論の域を出ておらず、現在のところ、明確な手法を持ち合わせていないことから、筆者が同様の視点で調査分析に取り組んだデータを参照しながら議論を展開してみたい。

ここで使用するデータは熊本県小国町および大津町で行った地域生活とスポーツに関する実態調査によるものである。調査の概要は以下に示すとおりである。

##### 【小国町調査】<sup>7)</sup>

調査対象：熊本県小国町（比較対象地域：熊本市・御船町）の20歳以上の住民

調査方法：配票留置法によるアンケート調査

調査期間：2005年10月～2006年3月

データ集計・分析：基本的属性、スポーツの実施頻度、種目、仲間について出生から10歳代毎に調査用紙に記入した。本研究ではこれらのデータを1950年以前に生まれた(いわゆる団塊の世代)108名(グループ1：G1)およびその子ども世代である1970年代以降に生まれた75名(グループ2：G2)に分類し分析した。

##### 【大津町調査】<sup>8)</sup>

調査対象：熊本県大津町(混住A・混住B・団地・農村の4地区)

アンケート調査：20歳以上の住民を対象に郵送法にて実施

インタビュー調査：区長および区の事情に詳しい者を対象に実施

調査期間：2009年1月～2009年5月

いずれの調査も先の分析枠組みで示す<クラシ>の領域に関して分析したものである。最終的には、ここで得られた知見を<モノ><カネ><ヒト>の関連で捉え直す、あるいは、各々の領域の問題を<クラシ>の領域と十分に関わらせながら議論することがより重要になると思われる。今回は<クラシ>に関わる調査分析から地域スポーツ振興政策のあり方について若干の提言を試みることにする。

まず、小国町の調査では、地域住民のスポーツ享受の実態を動的に把握するために、ライフコース論を用

いて社会及び生活構造の変動の中におけるスポーツ享受の変化の様相を捉え直すこととした。特に、社会の変動による影響をより反映させるために、G1世代の年齢別(20歳時～50歳時)比較および20歳時点(土着率は小学校時点)でのG1世代～G2世代のコーホート比較を行った。主な結果は、以下のとおりである。

まず、<クラシ>の領域について「土着率」および「地域活動への参加者の割合」を示す。「土着率」では年齢とともにまたコーホートが進むにつれて土着性が強まる傾向にあるが、特に農村部(小国町)での土着性の強さがうかがえる。「地域活動への参加」では、年齢とともに参加率は上昇するが、世代が進むにつれて大きく減少する。特に、都市部(熊本市・御船町)での参加率の少なさが際立っている。

#### <土着率(現住の地域への居住率)>

##### G1世代の変化(表2)

|       | 20歳時  | 50歳時   |
|-------|-------|--------|
| 熊本・御船 | 55.6% | 87.7%  |
| 小国    | 71.4% | 100.0% |

##### G1～G2比較(小学校時点の土着率)(表3)

|       | G1    | G2    |
|-------|-------|-------|
| 熊本・御船 | 51.6% | 60.5% |
| 小国    | 61.0% | 81.5% |

#### <地域活動への参加者の割合>

##### G1世代の変化(表4)

|       | 20歳時  | 50歳時  |
|-------|-------|-------|
| 熊本・御船 | 39.3% | 55.5% |
| 小国    | 71.8% | 88.1% |

##### G1～G2比較(20歳時点)(表5)

|       | G1    | G2    |
|-------|-------|-------|
| 熊本・御船 | 39.3% | 33.3% |
| 小国    | 71.8% | 48.1% |

このように<クラシ>の領域における、年齢変化およびコーホート変化は、都市化や個人化の流れの中において同様の影響を受けつつも、都市部と農村部で一様に変化していくものではないことが確認される。では、スポーツ実践様式についてはどうであろうか。まず量的側面を見ると、都市部において世代が進む(G1→G2)につれて大幅に増加していることが特徴的である。また都市部のG1世代は年齢とともに実践者の割合が増加している。一方、農村部でも同様の傾向にあることがうかがえるが、都市部ほどの大きな変化を示していない。質的な側面として地域の人

と実践する者の割合を見てみると、明らかに農村部における割合の多さが目を引く。都市部も農村部でも年齢（20歳→50歳）とともに増加し、世代（G1→G2）とともに減少する傾向は同じであるが、その地域格差は著しいと言える。このような実態を先の〈クラシ〉の領域の傾向と関連づけてみた場合、地域生活者の生活構造とスポーツ実践様式の相同性が指摘できるであろう。そこには、従来、地域スポーツ研究者が主張してきたようなスポーツによる社会的交流の増大や生活改善（スポーツを優位に位置づける）よりも、スポーツ実践と〈クラシ〉の相互依存的な姿が描かれるのではなかろうか。このような立場にたって地域スポーツ振興政策を振り返ると、スポーツを自立した活動としてその量的拡大を図り、地域社会への機能を過度に期待して推し進められてきたこれまでの政策を「何のための地域スポーツ振興なのか」という視点から再度問い直さなければならないということが指摘される。

<スポーツ実施率（年数回の実施者の割合）>

G1世代の変化（表6）

|       | 20歳時  | 50歳時  |
|-------|-------|-------|
| 熊本・御船 | 38.1% | 48.4% |
| 小国    | 40.5% | 39.0% |

G1-G2比較（20歳時点）（表7）

|       | G1    | G2    |
|-------|-------|-------|
| 熊本・御船 | 38.1% | 74.5% |
| 小国    | 40.5% | 57.3% |

<地域の人とスポーツをする者の割合>

G1世代の変化（表8）

|       | 20歳時  | 50歳時  |
|-------|-------|-------|
| 熊本・御船 | 12.5% | 23.3% |
| 小国    | 58.8% | 62.5% |

G1-G2比較（20歳時点）（表9）

|       | G1    | G2    |
|-------|-------|-------|
| 熊本・御船 | 12.5% | 11.4% |
| 小国    | 58.8% | 53.3% |

次に、大津町調査についてみてみよう。大津町の調査では混住地区（A・B）・団地地区・農村地区の4つの地区で以下のような実態が明らかになっている。

アンケート調査の結果では、全ての地区で「スポーツ大会」を地域行事と認識している者が一定程度存在している。また全ての地区で同じような割合でスポーツ集団に所属している者が存在していた。その中で、地域行事への無関心層の多い混住Aは「スポーツ大会」

を地域行事として捉える者が最も多く、定期的スポーツ実践者の多い（混住A = 42.7%, B = 31.8%, 団地 35.8%, 農村 = 28.6%）、いわば“スポーツの盛んな地区”といえる。しかし、スプロールの混住化が進んだため地区全体の統一感や連帯感は乏しくスポーツ活動そのものは、自立した個人の生活拡充のための活動として浸透している。同じく混住化地域である混住Bでは、近隣関係が減退し、健康志向を中心とした個人的あるいは家族内のスポーツが実践されており、大津町の中でも子どもスポーツの盛んな地区となっている。一方、生活構造の現代的影響を受けつつも古くからの共同体的関係を引き継ぐ農村や宅地開拓当初からの入居者をリーダーとし積極的な地域づくりに取り組んできた団地では、地域の祭りや共有財産を有しており、スポーツそのものは地域社会においてそれほど重要な位置を占めていない。つまり、一体感に乏しい混住化地区では、区の人びとの紐帯となるべきものがないため、スポーツが地域生活において比較的重要な位置を占めているということである。スポーツ活動の社会的位置が前景化されているといえるであろう。逆に、地域（自治）活動が比較的盛んで、安定した関係性を維持する農村および団地では、地域におけるスポーツ活動の社会的位置は後景化し、一見、地域社会におけるスポーツの位置はそれほど重要なものとはなっていないということである。

しかし、地域で実践されている活動の内実を慎重に検討すると、それとは異なった様相が現れてくる。たとえば、混住Bと農村でともに開催されている子ども相撲を見てみると、旧農家集落内にほとんど子どもいない状態はどちらも同じであるが、混住Bでは新興住宅の子ども会の行事として行われ（農家集落と新興住宅の交流の意味も多少ある）、一方農村では、他出子の子どもや孫がその中心となっている（農村の他出子の多くは同じ大津町の市街地に居住する）。毎年顔ぶれが代わる子ども会のイベントの行事として様変わりした形で存続し、宅地の子ども数の増加とともに盛大になった子ども相撲は混住Bという地域においては比較的前景化されているといえるであろう。それに比べ、ムラの行事として血縁・地縁を頼りにそれなりに維持されてきた農村の子ども相撲は地域のみならず後景化しつつある。しかし、家族を中心とした安定かつ相互認識の強い関係性で維持されている農村の子ども相撲には、何らかの意図的な機能（混住Bにおける新旧住民の交流行事など）が託されているのではなく、存続すること自体に家を中心とする集落の関係性の確認作業ともいえるべき意味があるのではないかと思われる。また、団地のソフトボールチームの活動を見ると、日常的な活動レベルでは地域との関係性が

希薄であった。しかし、地区のリーダーやそれを支える人びとの多くがソフトボールチームに関わっており、このリーダーらが団地の共有財産としての集会場建設を推進し、チームの懇談の場として活用している。また定期的な練習のほかにも、団地の清掃活動（毎月1回）の時にもあわせて練習するようにしているという。このように、一見後景化される農村や団地のスポーツ活動は、地域社会との関係について直線的（機能的）に捉えられるものではなく、他の地域活動や家族との接点をもつことで、あらためて地域との関係性を問うことが可能になるのではないかと考えられる。

現代社会において拡散しつづけるスポーツはどのような地域社会（農村や団地、混住化地域）にも浸透していく。そして、スポーツの持つ汎用的な（“いつでも誰でもどこでも”という言説に代表されるような）機能が一見地域社会内の関係性構築に有効な手段として捉えられるが、それは自立した個人を前提とするネットワークの構築であり、同好の集団内で止まることも、あるいは地域を超えて広く拡散していくこともある。しかし、先の〈クラシ〉との関連でとらえた実証的なデータからは、スポーツ実践に限られた地域の中で社会形成的な役割を担う可能性があるのは、その地域が明確な物理的・空間的な範囲を有し、そこに住む人びとの相互認識が可能な状態にある場合ではないかということである。混住化地域のようにスプロールの土地開発が行われ関係性の薄いところでは、一部の関係のある人々を“顔見知り”にし“交流”することは可能であろう。しかし、このようなスポーツをする人が増えることと地域社会における関係性が積み上げられることは決して短絡的に結び付けられないということである。

最後に、以上の2つの調査結果を踏まえ、今後の地域スポーツ振興政策のあり方について以下の点を指摘しておきたい。

現代社会におけるスポーツ実践は、生活様式の変化と同調しながら、個人の領域においてますます進展していく。したがって、単なる量的拡大を推進する振興策を展開するだけでは、地域社会とスポーツ実践（特に、“するスポーツ”）の新たな関係性の構築は望めないであろう。また、地域社会そのものが縮小型社会へと転換する中で、それに対応したスポーツ実践の意味も問われなければならない。個人の生きがいや健康問題、社会的交流促進へのスポーツ実践の機能を声高に主張するだけでなく、具体的、実体的な家族や地域組織（集団）の活動との関係性を踏まえた上での振興策が求められる。スポーツ実践だけを切り取り、〈クラシ〉の領域において如何にその拡大を図ることができるかではなく、〈クラシ〉の他の領域との豊かな関

係性を如何に構築することができるかがこれからの地域スポーツ振興政策の課題となると思われる。たとえ、年に1回の祭りであっても、〈クラシ〉に密着したものである限り、その地域の中に存在し、人々の暮らしに彩りや輝きを与えるものである。地域のスポーツ実践もそのようなものであるべきではなかろうか。

付記：本研究は2011年度笹川スポーツ研究助成ならびに日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(C)、課題番号：23500738）の交付の一部を受けて行われた。

## 参考文献

- ウルリッヒ・ベック：東廉・伊藤美登里訳（1998）危険社会－新しい近代への道。法政大学出版局：東京。  
 < Beck, Ulrich (1986) Riskogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne >
- 菊幸一（2005）我が国のスポーツプロモーション。財団法人日本体育協会編 公認スポーツ指導者養成テキスト 共通科目Ⅱ。日本体育協会：22。
- 伊藤恵造（2009）「スポーツ政策」論の社会学的再検討－「スポーツ権」・「総合型地域スポーツクラブ」をめぐって－。秋田大学教育文化学部研究紀要，人文科学・社会科学部門，64：15-25。
- 鈴木広（1986）都市化の研究。恒星社厚生閣：東京，pp.175-176。
- 広井良典（2009）コミュニティを問い直す－つながり・都市・日本社会の未来。筑摩書房：東京。
- 矢作弘（2009）「都市縮小」の時代。角川書店：東京。
- 徳野貞雄（2011）生活農業論－現代日本のヒトと「食と農」。学文社：東京。
- 前田和司（2010）スポーツ社会学における「生活論アプローチ」の課題。第19回日本スポーツ社会学会抄録集：24-25。
- 松村和則（1993）地域づくりとスポーツの社会学。道徳書院：東京，pp.167-196。
- 広田照幸・河野誠哉・瀬谷知美・堤孝晃（2011）高度成長期の勤労青少年のスポーツ希求はその後どうなったのか－各種調査の再分析を通して。スポーツ社会学研究，19（1）：3-18。

## 注

- 1) 森川貞夫は「スポーツへの国家の介入の危険性」「スポーツ権の定義の曖昧さ」「スポーツ施設整備の実現性の欠如」。玉木正之は「スポーツの国家戦略の具体性の欠如」「スポーツ庁の必要性」などを指摘している（産経ニュースネット版，2011）。



- 2) 「スポーツ立国戦略」では、「1.人(する人, 観る人, 支える(育てる)人)の重視」「2.連携・協働の推進」を基本的な考え方とし、「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」「世界で競い合うトップアスリートの育成・強化」「スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出」「スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上」「社会全体でスポーツを支える基盤の整備」の5点を重点戦略として掲げている。いずれも「高度化」「大衆化」路線を中心としていることは明らかである。
- 3) 「底辺の量的拡大が自然成長的にトップのレベルを引き上げる」(菊幸一, 2005)という従来からのスポーツ振興の考え方。
- 4) 「新しい公共」宣言(2011.6.4第8回「新しい公共」円卓会議資料)によると、「総合型地域スポーツクラブ」は「行政による無償の公共サービスから脱却し、地域住民が出し合う会費や寄附により自主的に運営するNPO型のコミュニティスポーツクラブが主体となって地域のスポーツ環境を形成する。学校・廃校施設の活用や学校へのクラブ指導者の派遣など、クラブと学校教育が融合したスポーツ・健康・文化にわたる多様な活動を通じて、世代間交流やコミュニティ・スクールへの発展につなげていく」として、新しい公共の担い手として大きな期待が寄せられている。
- 5) 伊藤を含む松村らの研究グループは、スポーツ研究における生活論的アプローチを主張している。生活論的アプローチとは、前田(2010)によると、「地域の社会構造分析を基盤とし、日常生活レベルにおける社会関係と生活過程あるいは家族周期を把握しつつ、そこから地域社会および家族にとってのスポーツの意味を描き出す」ものであり、「その特徴は、『主体的な市民』といった原子化された個人ではなく、家族あるいは生活組織、地域社会における社会関係の中で生きる実体的な生活者にとってのスポーツ意味を見出そう」とするものである。
- 6) 松村らの生活論的アプローチでは早くから同様の主張をしている。
- 7) 小国町調査は平成17年度～平成19年度科学研究費補助金(基盤研究(C)、代表者後藤貴浩、課題番号17500434)の予備的研究において実施されたものである。サンプル数は183名(小国町70名、熊本市・御船町113名)、G1世代108名(男44名、女64名)、G2世代(男39名、女36名)であった。調査は、地域での会合(町内会や婦人会など)や職場を通じて行われた。小国町は総面積の74%を山林が占める農山村地域である。人口7,997人、世帯数2,941世帯、高齢化率33.1%となっており、世帯の極小化と高齢化が著しい。熊本市は九州の中央にあるサービス産業を中心とした地方都市である。人口679,618人、世帯数283,408世帯、高齢化率20.5%となっている。御船町は熊本市のベッドタウン地域にあり、人口17,796人、世帯数は6,224世帯、高齢化率27.4%となっている。多世代世帯の割合をみると、小国町ではG1世代44.2%、G2世代59.3%。熊本・御船ではそれぞれ23.8%、31.3%となっており、小国町の農村の家族形態がうかがえる。
- 8) 大津町調査は平成20年度～平成22年度科学研究費補助金(基盤研究(C)、代表者後藤貴浩、課題番号20500550)において実施されたものである。本研究の成果の一部は第19回および第20回日本スポーツ社会学会一般発表で報告されている。熊本県菊池郡大津町を対象地域とした。大津町は北部畑地帯と豊富な水資源を生かした南部平野の水田地帯を有する農林業の盛んな地域であるが、交通条件に恵まれ県下でも有数の工業集積地域となっている。町全体が混住化社会を形成してきた大津町では大幅に人口・世帯数が増加している(30,973人・11,430世帯)。高齢化率は19.2%となっている。各地区のサンプル数等は以下のとおりである。混住A=278戸(回収率:37.8%, サンプル数:105)、混住B=256戸(回収率:35.9%, サンプル数:92)、農村=70戸(回収率:64.3%, サンプル数:45)、団地=120戸(回収率:70.0%, サンプル数:84)